

林試 だより

73.9 No.1

日田地区林業試験研究連絡会の発足にあたって

日田地区林業試験研究連絡会会長 畑 英次郎



大分県林業試験場は、昭和22年12月、日田市に設置されて以来、各種の試験研究に取り組み、これまでに数多くの成果をおさめ、日田地区はもとより、県内林業発展に多大の貢献をいた

だきましたことに対し敬意を表するものであります。

今回試験場が日田市田島町から有田に移転整備拡充されましたのを機会に、日田地区林業試験研究連絡会が発足いたしました。

本会の目的は、いわゆる地域林業振興のため、林業試験場との連絡を密にして、林業試験研究

の推進をはかることにあります。

具体的には林業試験研究について側面から協力し、充実されました、研究陣容と、最新の設備により、時代の要請する、育種育苗試験、早期育成林業、省力林業、椎茸栽培技術、森林病虫害等々の試験研究成果を早急に日田市郡内の林業関係者に普及して、地域林業の振興をはかりたいと思います。

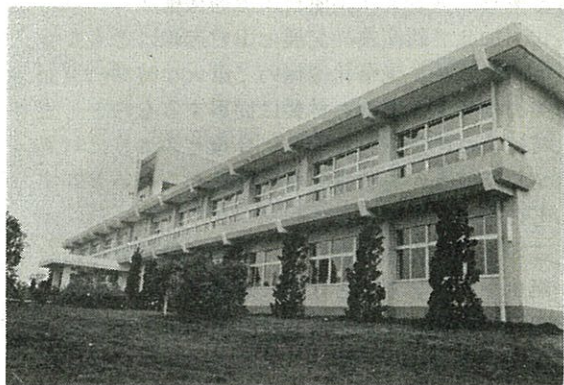
今後試験場におかれましては、試験研究に一層精進されまして、日田市郡、さらには大分県林業に大きな役割を果していただきますようお願いいたします。

本会が名実共に役割を果せるよう林業関係各位の協力をお願いし、挨拶といたします。

主な記事

- 原野造林と肥培
- クヌギ幼令林における合切りと施肥
- 県外移入のインタケ原木 シ
- マツクイムシ予防駆除あれこれ
- いわゆる害虫に対する考え方
—スギタマバエの総合防除—
- 昭和46年青林費調査結果
- 林試紹介—育林科—

林業試験場全景



「林試だより」創刊にあたって

大分県林業試験場場長 阿部 金平



前日田郡町村長会長さんのご発意と各市長村長さん、森林組合長さん方のご協力を得て林業試験場と地域との連繫を保つ連絡会が誕生致しましたことは誠にご同慶の至りで感謝にたえないところであります。

従来、林業に限らず試験場とか研究所と言えば、一般の人々には縁の遠い存在で、親しみ難い役所のように受けとられ勝で、そこでどんな研究が行われ、又、結果がどうなっているのか等関心も少なく、まるで隔離された感じの認識ではなかったかと思えます。私共はこのような過去の反省の上にあたって、改築移転を契機に、県民に理解され、親しまれる林業試験場になり、県民のご期待に十分副うよう内容の充実を図り、場員一同一層の努力

を致している次第であります。特に公立の試験研究機関の機能は、専門分野の試験研究と、その成果の速やかな普及、すなわち、研究機能と普及センター的機能の両面が噛みあって、はじめて使命が達成されることとなります。又、課題の設定に当たっても、県民が現在或は将来直接利用され得る、実用的なものでなければならぬと思っています。このような公立試験機関の性格からしても、私共は一日も早く古い殻を脱ぎ捨て、時代の要請にマッチした林業試験場になりたいと思っています。

なお、当场では苗木を育てることから林を仕立てる過程の技術の究明、シイタケや竹の問題、森林病虫害等の問題を重点に、試験研究を進めております。どうか皆様方のご利用とご協力を切にお願いします。

日田地区林業試験研究連絡会の 発足にあたって

日田郡市森林組合長会長 佐藤 勲 次



この度、日田地区林業試験研究連絡会が発足することに相成りましたが以前から心に懸けておりましただけに衷心からお喜び申し上げ

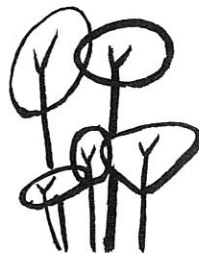
げます。

ご存じのように、わが国の経済は高度な成長を続けて来ましたがその反面抵抗もその度合をだんだんと増しつつあります。申すまでもなく林業状況も例外に洩れず、国産材の流通機構並に商況の変化、加えて新産業の発展と山村過疎にともなう労働力の減少、老令化等極めて重大な時期に直面しております。私たち林業に従事するものとしましては、この危機を打開し、今後どのように対処して行くべきかを自覚しなければならぬと存するものであります。

このようなときにあたって林業試験研究連絡会が誕生されましたことは誠に意義深いものがあります。本会の趣意書のうちにもありますように従来からの生産販売の過程に加えてこれからは経済

性の調和、生活環境の保全なども重要な意義をもつことは言うまでもなく、さらに生産の動向としては「量から質」への転換が一層明確な課題となりましたことは当然のことと存じます。本会の中心的役割をなされております大分県林業試験場の皆さんを軸に新しい視野から技術の開発、試験研究をお願いし、その成果の普及、宣伝の推進方を再度お願い申し上げる次第であります。

ともすればお互いに疎遠がちでありましたが本会の発足により林業試験研究の成果が実践の場につつされることを期待し、益々のご発展を祈念しましてご挨拶といたします。



技術コーナー



原野造林と肥培

拡大造林の進展に伴い、玖珠郡を中心とした黒色火山灰土地帯において、原野造林が広くみられるようになった。一般にこの原野造林は地力の掠奪がなされた草生地への造林であり、また気象的な荒さも手伝って、造林木の初期成長は不良なのが普通である。とくに放牧、採草、火入等がくり返されてきたところは、地力の減退の程度が著しく、その生育は非常に劣悪である。この劣悪な初期成長は地力の回復をまって早晩解決される場合が多いが、この回復までには、造林後平均して6年という長い歳月を要するのが普通である。

このため原野造林の推進をはかるためには、地力の回復をいかにして促進させるかにかかっているとんでも過言ではない。

クヌギ幼令林における台切りと施肥

クヌギ林の育成において、樹幹の通直性と林分生産の向上をはかるために、植栽後台切りを行い、その発生萌芽によって成林を期待している場合が多く、その是非は別として、台切りは、クヌギ林の育成上重要な施業となっています。

しかし、クヌギ林の施業法についての文献は少なく、その事例は殆んどありません。

当场では、クヌギの椎茸原木としての早期育成をはかるために、クヌギ幼令林に対する肥培試験を九重町大字右田で昭和41年3月より実施しています。なお、植栽木は当场で生産した1年生苗を使用しました。

以下、台切りが成長に及ぼす影響、台切りの時期と萌芽の成長、施肥効果について、これまでの試験結果と問題点を紹介いたします。

まず植栽後5ヶ年間の成長は、第1表、および第1、第2図のとおりであります。

台切りが成長におよぼす影響は、樹高成長にお

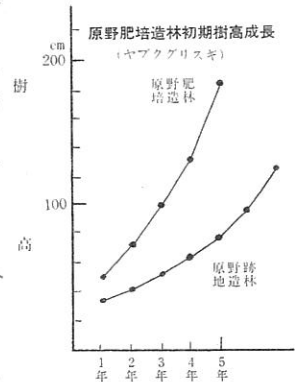
しかしながら地力の回復ということは、多分に自然の営力の作用に依存する面が強いことよりここでは一歩進めた、地力の増進という人為的な面よりの積極的な取り組みが必要とされる。

この地力増進の最も有効な方法としては、現在のところ肥培があげられる。

第1図は、原野肥培造林地（6ヶ所）といわれる無施業の原野造林地（26ヶ所）における樹高成長を比較したものである。

図より明瞭な如く、施肥の効果は著しく、植栽後5年目における実質の成長量は原野造林地の約3倍といった高い肥効を示すことが認められる。しかしながらこの卓効あるとみなされる施肥効果も年平均成長量にすると30cm程度と算定され、これは一般林地の

肥培事例より勘案すれば、決して高い値とはいえず、まだまだ改良の余地が残されているとみなされる。このためには、リン酸の固定力が異常に高い等の欠点をもつ黒色火山灰土壌の特質を充分考慮した施肥体系の確立が今後に残された課題といえよう。（諫本）



いて、施肥区で約1.1倍、無施肥区で約1.2倍、無処理区より、良い成長を示していますが直径成長は逆に、無処理区が、わずかであるが優っています。

このように台切りが成長量増加に及ぼす影響は、殆んど期待できません。しかし施肥による効果は大きく、樹高で台切り区が2.2倍、無処理区で2.3倍、直径では台切り区が1.8倍、無処理区で2倍の成長を示しています。

施肥と台切り時の根元直径および萌芽伸長の関係を示すと第2表のとおりで、台切り時の根元直径と萌芽伸長との間には相関関係が明らかに認められました。また施肥は根元直径の成長をうながし、それが萌芽伸長に大きく影響し、間接効果と直接効果が重なってあらわれるものと推測されます。

したがって、台切りの時期は、雑草木から被圧されないだけの、「台切り当年」の萌芽伸長が必

樹高および直径成長量

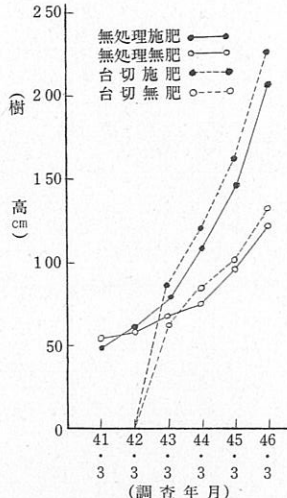
第1表

試験区	設定時本数	S 46.3 調査本数	樹高							直径							
			設定時 S 41.3	1年目 S 42.3	2年目 S 43.3	3年目 S 44.3	4年目 S 45.3	5年目 S 46.3	成長量 (肥効指数)	設定時 S 41.3	1年目 S 42.3	2年目 S 43.3	3年目 S 44.3	4年目 S 45.3	5年目 S 46.3	成長量 (肥効指数)	
無処理	施肥区 A	75	51	48.6	60.0	77.5	108.5	146.6	205.9	157.3cm (235)	4.6	10.3	18.4	29.0	41.7	55.2	50.6 (205)
	無施肥区 B	75	36	53.7	58.0	67.4	74.4	95.2	120.8	67.1 (100)	4.7	7.3	12.8	16.4	21.5	29.4	24.7 (100)
台切り	施肥区	75	63	47.5	台切前 60.6	台切前 85.5	119.5	160.3	224.6	177.1 (264)	4.5	台切前 10.8	台切後 10.6	23.7	37.3	52.8	48.3 (196)
	無施肥区	75	43	49.1	台切前 51.3	台切後 62.0	84.2	100.0	131.3	82.2 (123)	4.5	台切前 6.7	台切後 6.7	10.6	17.3	30.2	25.7 (104)

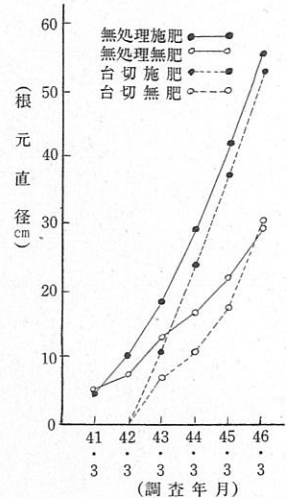
注(1)成長量は昭和46年3月測定値より設定時の測定値を差引いた実質成長量
 (2)成長量()書きは無処理無施肥を100とした肥効指数

第2表 台切り時の根元直径と萌芽の樹高成長

試験区	台切り時 根元直径	本数	萌芽の樹高成長量	
			平均cm	範囲
台切り 施肥区	6	1	51.0	—
	7	1	65.0	—
	8	5	66.2	46~82
	9	15	75.7	58~102
	10	9	84.4	76~98
	11	9	84.6	76~100
	12	7	94.6	83~106
	13	5	95.8	84~109
	14	2	97.5	90~105
	15	5	102.6	90~113
平均	10.9	5.6	85.2	
台切り 無施肥区	5	8	38.8	21~59
	6	22	49.7	22~77
	7	14	55.6	36~78
	8	8	62.0	43~79
	9	4	69.0	46~90
平均	6.6	11.2	52.7	



第1図 樹高成長曲線



第2図 根元直径成長曲線

要で、それには根元直径が期待される萌芽伸長を、えられるだけの大きさが必要であります。

萌芽が雑草木から被圧されないためには、少なくとも1m以上の伸長が必要で、それには根元直径が1.4cm以上あれば、施肥することによって可能であります。

第1表の無処理区における根元直径の生育状況から勘案すると、施肥区で2年乃至それ以下、無施肥区で、まる3年経過すれば、台切りが可能ということになります。しかし、これは、あくまで施肥を前提としてのことであって施肥をとまなわぬ場合は、前述以上の年数経過が必要と思われます。

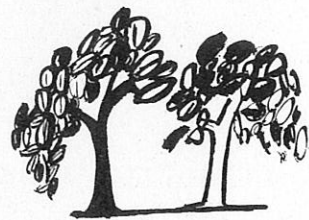
上記のことから、施肥を導入することによって、台切り時期の短縮が期待され、ひいては伐期の短縮にもつながるものと考えられます。

今回の供試苗木は、規格外で山行苗としては、不適当なものであったので、肥培管理のゆきとど

いた、2年生の良好な苗木を選べば植栽当年乃至翌年の台切りが可能と思われます。

したがって、クヌギ苗木の養成にあたっては、上長成長より肥大成長、特に根元直径と根系の充実度を高めることが重要であります。

以上大まかに、台切りと施肥との関係について述べましたが、今後は台切りの必要性、施肥量、施肥時期や方法、楕付きの問題などを究明し、稚芽原木造成における施肥技術の解明をはかりたいと思います。
 (河野)



県外移入のシイタケ原木

最近米の減反、その他農産物の不振など外的要因によってシイタケ栽培への転向者が増え、不足がちな原木に更に拍車をかけている現状であります。特にシイタケの産地では原木の絶体量の不足から価格の高騰を生じ、これを補うための県外からの原木移入が年ごとに増加する傾向にあります。

シイタケは、よいほど木から生える「よいほど木は、よい原木から出来る」ということは充分承知されていることですが、県外移入の原木となると樹種、量、価格、作業時期等、うまくゆかないようではありますが、樹種の選定は勿論、その土地の気象等を充分知り「伐採一葉枯し」さらに「玉切、植菌」と一連の作業が栽培技術上の適期に行われるよう細心の注意と工夫が必要であります。

県外移入原木の場合近畿、中国地方にはアベマキが多いので、これらの原木がクヌギ、コナラ等とまじって移入される懸念がありますのでアベマキについて参考までに述べます。

「アベマキ」について

アベマキは地方名ワタマキ、ワタクヌギ、メクヌギ、アベクヌギ、コルククヌギ等と呼ばれクヌギにごく近縁の樹種でクヌギの葉に似ていますが、葉の裏面に小星状毛が密生して灰白色をしているのでクヌギとたやすく区別することができます。アベマキは樹皮が厚すぎるため、そのままでは発芽が困難ですので事前または、事後処理が必要であります。

シイタケの発生量はクヌギよりかなり劣るが、茸の形態品質は比較的良好であります。

アベマキは関東以西の本州、四国、九州に自生し、特に近畿、中国地方に多く、クヌギに酷似し

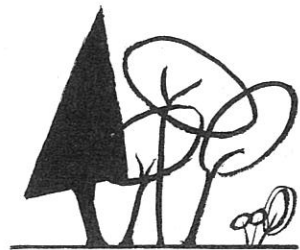
ており、外皮が厚く、とくにコルク層が異常に発達するため外皮の厚さが2～3cmにも達し、そのままでは完全ほだになって内部で子実原基を分化しても、樹皮の圧力に押えられて樹皮を抜け出すことが出来ず、発芽が困難であります。しかし、樹幹の上部や枝など樹皮が比較的薄い部分についてはそのまま利用できます。

- 伐採の6ヶ月から1年位前に立木のまま外皮（コルク層）を剥いでコルク原料として利用し、その後適期に伐採する。アベマキは外皮を一旦剥いで、その後出来る二次のコルク層は薄くても、堅靱であるから剥皮後余り長くおかない方がよい。
- 立木を剥皮せず、そのまま伐採、植菌し、完全ほだになってから樹皮から材にかかる程度の鉋目を15cm位の間隔に打込み、芽の発生を容易にする。

- b 同様剥皮せず伐採し完全ほだになってから外皮を剥いで発芽させる。

aの方法が最もよいが労力を要することや、近年合成諸製品の急速な進出によってコルクの用途が激減したこともあって問題があります。bの方法は発芽量が少なく、cの方法は直後には茸の発生が良好ですが、ほだ木は1年位しか持たないので何れの方法も難点があります。

以上述べましたようにアベマキの移入については問題が多いので充分な考慮をはかられるよう特に注意して下さい。（飯田）



マツクイムシの予防駆除あれこれ

当日田地区においても昨年ごろよりマツノザイセン虫によるマツ枯損が、特に目立ちはじめました。したがって、どうしても残しておきたいマツ、例えば庭木等は薬剤予防散布が必要であります。

予防の時期は5月中旬～下旬にかけてマツの枝葉部のみにマツクイムシ用の薬剤を散布する方法がとられています。

現時点では、マツのマダラカミキリの羽化脱出、後食のピークを越しており、予防時期としてはおそいが、もし本年の夏から秋にかけて枯損木が出た場合、他のマツを枯らさないため駆除の必要があります。方法としては、伐倒、剥皮、焼却が一

番確実な方法ですが、11月中旬ごろまででしたら、伐倒して薬剤を幹の表面に充分散布することにより材中の幼虫を殺すこともできます。冬期（12月～2月）に処理する場合は、幼虫が材深く穿孔しているため薬効があまり期待できないので、伐倒、剥皮、焼却の必要があります。又、本年枯れた木は来年の3～4月中旬に伐倒して幹に薬を充分散布しても、羽化直前のマツノマダラカミキリを殺すことができます。

いずれにしても本年に枯れたマツをそのまま立てておく事は、来年は更に附近のマツを枯らす恐

れが多分にありますので注意して下さい。

なお、駆除の場合は、山林等のマツについてもぜひ行なう必要があります。(千原)

いわゆる害虫に対する考方と スギタマバエの総合防除

最近よくでてくる論議に一匹でも害虫か、という問題があります。

人畜を害する虫、たとえばノミ、カなどは一匹でも害虫といえるでしょう。

森林を害する虫の中でも、松を枯らすマツノマダラカミキリにはマツノザイセンチュウが数千から2~3万匹附着しており、松の枝をかじる時にこのザイセンチュウを傷口より材内に浸入させ、松を枯らすから1頭でも害虫といえます。

しかし、スギタマバエの場合は1頭の産卵数が大体30~40個で、しかも芽の1ヶ所に1~2個しか産卵しないので、芽は枯れることはなく杉には何ら影響はなさそうであります。

スギタマバエの被害林で虫の生息数を推定する

と、1ヘクタール当り1千万~1億の虫がいるようになり、これらの虫が樹木になんらかの悪い影響(たとえば生長量の減退)をあたえるようになった場合に害虫と呼ばれることとなります。

この害虫となる線を一般に経済的被害水準といい、これ以上に虫の密度が高くなるとスギに悪影響があるといった、被害の許容限界を示すものがあります。

こうしたことから、密度を許容限界以内におさえる方法として、天敵寄生蜂または寄生菌をもちいたり、樹木の害虫に対する抵抗力をつけるために施肥などをおこない、許容限界をより高くまで維持させることもできると思います。

また、スギタマバエがある一定の密度に達し、樹木がそれに応ずる抵抗力をなくした時点では、その被害の許容限界を越した分だけ薬剤散布によって密度を落してやり、害虫の密度をある一定水準以下に保持していけるよう、人為的な手段を加えて、たくみに調整することが替も望ましいと考えられます。

林業試験場においてもこうした考え方をたくみに利用しいわゆる総合防除の観点から経済的防除法を確立するために調査、研究を進めています。

林業用語

緑化樹

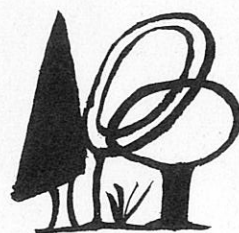
緑化樹という呼び名は、どちらかといえば林業関係者の間から使われだした言葉で、実際には従来から園芸面で使われていた花木、植木、庭木、造園樹などが含まれています。

この緑化樹を一応定義づけるとすれば、それは「緑の自然環境の回復および保全をはかるために、庭園、公園、道路、住宅団地、工業団地など、主として公共用地の緑化用に植えられる樹木の総称」ということになるでしょう。

お知らせ

「みどりのまちづくり」推進月間

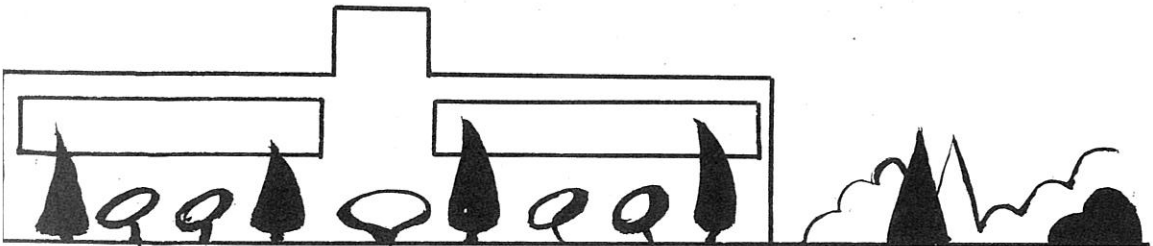
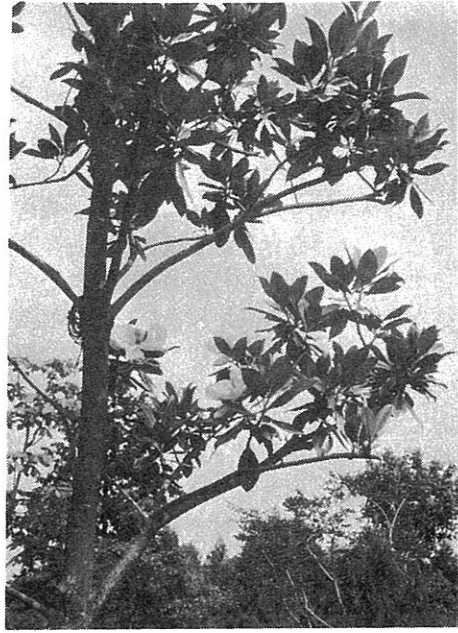
県土の緑化を県民総ぐるみで推進するため、10月1日~31日を「みどりのまちづくり」推進月間として運動を展開することになりました。



広葉樹見本園

門をはいると左側に本館までの間樹木園が見られます。こゝには 5,600㎡にわたって 100種類以上の広葉樹が植えられ様々の樹姿が樹木の風致における役割を主張しています。場内にはこの外建物苗畑の周囲にいくつもの樹が生えその緑葉四季の花はこゝで働く人々の心に安堵と休息を与えています。これらの樹木の中からいくつかを紹介することいたします。

タイサンボク（モクレン科）公園庭園に大形の葉をつけた高木の姿で見られます。アメリカ南部の原産で明治6年移入されました。初夏に乳白色大輪の芳香ある花を咲かせます。大木の移植はむつかしくよく陽の当る肥沃でやや湿気ある砂質の土壌を好みます。伊予の道路公園に日本一の巨木があるそうです。



サンゴジュ（スイカズラ科）わが国本州の中南部から四国、九州、台湾の暖地海岸の湿気ある地に産します。防火用、防風用として昔から建物の周辺に植えられており、3～6m程度の小高木で濃緑色の光沢ある長楕円形の葉をつけ、初夏に円すい状の黄白色の小花を多数つけます。挿木により繁殖できる。樹形がよくないので庭園樹としては利用されず、生垣に適當である。（育林科）



＝外部情報＝

昭和46年育林費調査結果

農林省統計情報部では、「林家経済調査報告」の姉妹編として、「育林費調査報告」を毎年刊行していますが、これは林業政策の基礎資料とするため、林木育成に要した費用および投下物財量を樹種別、林令別に調査したものであります。調査方法は、特定の山林について植林から伐採までを継続調査したのではなく、林家の保有山林を林小班に編成し、林小班ごとに投入された1年間の労働量や、物財費を樹種別、林令別に分類集計し、1ヘクタール当たりの育林費を計算したものであります。

調査結果の概要

(1) スギ50年生までの育林費

スギが50年生になるまでの育林費（林木資本利子を除く＝1～50年の投入費用計）は、全国1ヘクタール当たり52万9千円で、前年比7.2%の増となっており、費目別構成割合は第1図のとおりで、労働費が総額の65%と大部分をしめています。又、この育林費は地域別に差があり、最高は東海地方の80万円で、近畿地方の72万円、北陸地方の61万円がこれについており、九州地方は43万円で全国平均をかなり下廻っています。

なお、林木資本利子を利率年0.05として合算した場合の育林費用累積額は、全国1ヘクタール当たり418万円で、地域別には東海地方の623万円、近畿地方591万円、北陸地方480万円で、九州地方は328万円となっています。

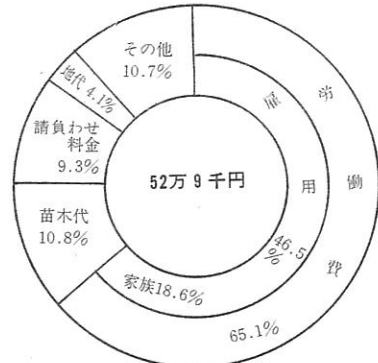
(2) スギ50年生までの投下労働量

スギが50年生になるまでに要した1ヘクタール当たりの投下労働量は延189人日で、前年の183人日より僅かに増加しており、作業別構成割合は第2図のとおりで下刈作業が全体の47%をしめて最も多く、枝打ち、地ごしらえがそれぞれ14%とこれについています。なお、最近の傾向では、地ごしらえと枝打ち作業は多少増加し、下刈、除伐等にかかる労働量は減少傾向を示しています。

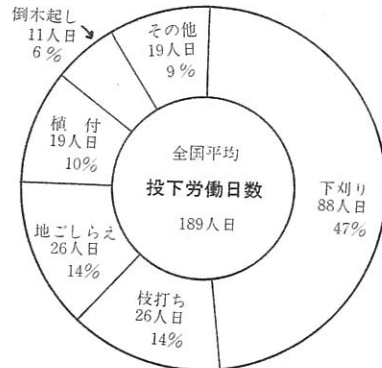
(3) スギの植栽本数

スギ1ヘクタール当たりの平均植栽本数は3.23本で、地域的にみると東海地方の4.405本、近畿地方の4.228本が多く、最も少ないのは北海道の2.280本で、九州地方は2.981本となっています。

これを前年に対比してみると、北海道、東北、北陸、中国、四国で植栽本数が1割程度減少しているのに対し、これまで植栽本数の少なかった九州地方では13%増加し、東海、近畿など比較的林業



第1図 スギ50年生までの1ヘクタール当り、育林費と構成割合 (林木資本利子を除く)



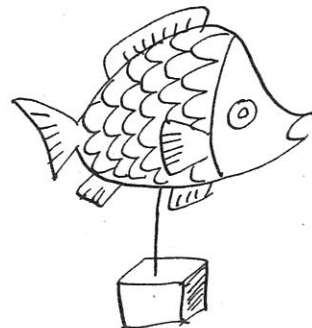
第2図 スギ50年生に達するまでの延べ投下労働量 (1ヘクタール当り)

経営の進んだ地域では3～7%増加しています。

(4) 主要樹種別育林費

主要樹種の標準伐期でみた育林費（林木資本利子を除く）は、ヒノキ40～50年生で57～60万円、スギ35～45年生で50～52万円、マツ35～45年生で26万円となっています。したがって各樹種とも成木となるまでには、概ねこの程度の費用が投入されることになるわけであり、

(林野資料月報No.86-1977.6より)





研究部

育林科

育林科の仕事は読んで字の如く、林を育てるため、よい林を造るための、施業技術等について、基礎的、応用的試験研究をおこなっています。

育林は大別して育種育苗など林木の生理面と、植物環境など化学面から取組み生理部門では育林第1研究室に科長、研究員2名おいて、林木の品種改良、特に諸害に対する抵抗の強い品種の選抜や創成、さらにはヤブクリなどの長所を生かした人工交配、接木による品種改良などを行ない。

また健苗をつくるため発根促進処理剤をつかっての効果試験、照度と発根の関係など基礎的研究をおこなっています。

化学部門としては育林第2研究室に研究員3名を配し、適地適木調査から立木密度、枝打と肥培など広範な角度から研究をつづけており、特に原野造林の推進のため、高冷地原野造林技術の開発

をおこなってまいりました。

最近特に問題になっている人間生活環境の整備保全について当場では緑化を取りあげ、大気汚染が植物に及ぼす影響を化学的に解明するとともに、緑化樹の早期育成試験並びに気象、土壌など悪条件下の干拓地における防風林の早期造成試験など実施しております。

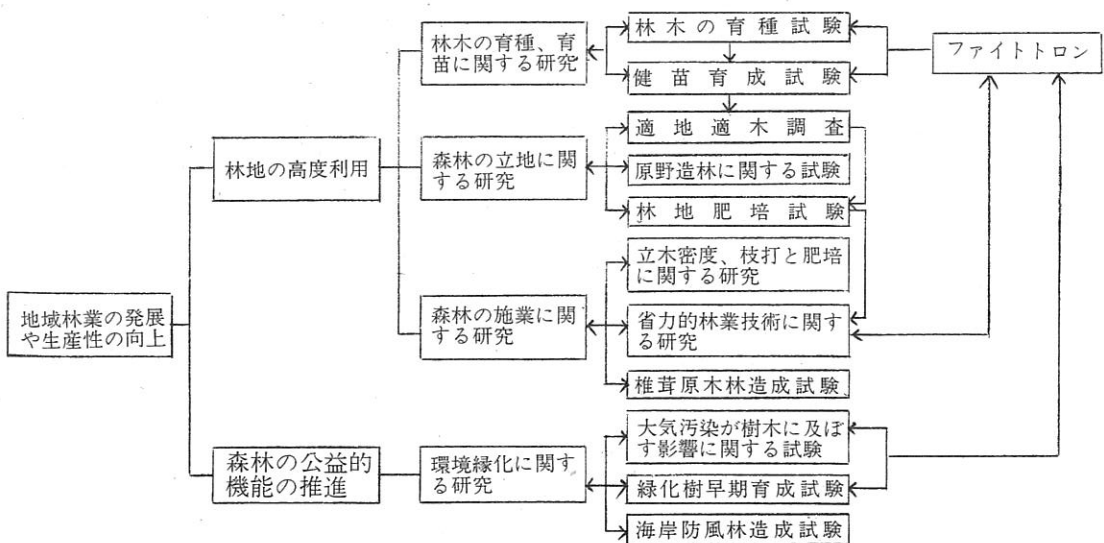
林業試験所も新築移転から各設備機器も除々にではありますが充実してまいりました。

特に人工環境制御施設（ファイト、トロン）も新設され、さきにあげた諸試験研究に威力を発揮しています。

また圃場ではミストを利用しての緑化樹（サルスベリ、サンゴジュ、モチ類、など約25種）生産もあわせて実施しております。

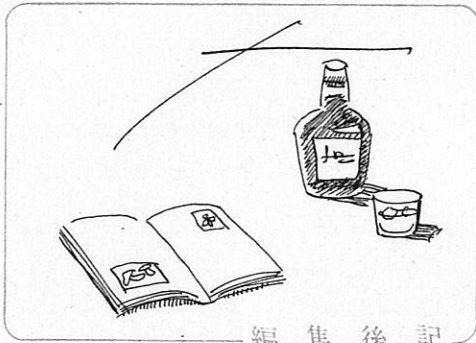
以上育林課の仕事について概略を紹介しました
(河野)

育林科試験研究体系



役員紹介

- 会長 畑 英次郎 (日田市長)
- 副会長 佐藤英三郎 (町村会長)
- 副会長 佐藤 勘次 (森林組合連絡会長)
- 副会長 阿部 金平 (林業試験場長)
- 監事 伊藤 隆 (大山町森林組合長)
- 監事 佐藤 文好 (前津江村長)
- 顧問 安心院 保 (県議会議員)
- 顧問 荒川九州男 (県議会議員)
- 顧問 松尾 勇 (県議会議員)
- 顧問 井上不二雄 (県議会議員)
- 顧問 出利葉靖太 (林経協日田支部長)
- 顧問 塩川 進 (県日田事務所長)



編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったもので、暑かった夏もどうやら過ぎ、外ふく風も秋の気配を棚引かせ凌ぎよくなりました。

昨今の林業に対する見解にはいささか度を過ぎた発言がなされていますが、私たち林業にたづさわる者はこれら発言に惑わされないようにしたいものです。そもそも森林のもつ公益機能については、林学が始った頃から学んできたものであり、私たちにすれば今更の感があると思います。

このことは見方を変えますと今まで林業関係者だけがもっていた森林に対する公益性について国民全体の関心がたかまったものと喜んでよいとも受取られます。

しかしながら林業生産を忘れてはならないと思います。国民的要請という美名のもとに林業生産があたかも自然破壊の元区のように取り沙汰するものがあることには憤りすら感じます。

いわゆる国民的要請も経済高度成長期生産を促しておきながら、今では自然保護の立場ということで林家の生活をストップしかねないまでの制限を主張するものさえます。

私たち林家は臆することなく、しかも奮ることなく、周囲に耳を傾け、森林のもつ公益機能について再認識し、発言(宣伝)する時期にきていると思いますが、どうでしょうか。

ここで森林のもつ公益機能の評価についてみますと、

水源かん養	1.6100 億円
土砂流出防止	2.2700 億円
土砂崩壊防止	500 億円
保健休養	2.2500 億円
野生鳥獣保護	1.7700 億円
酸素供給大気浄化	4.8700 億円

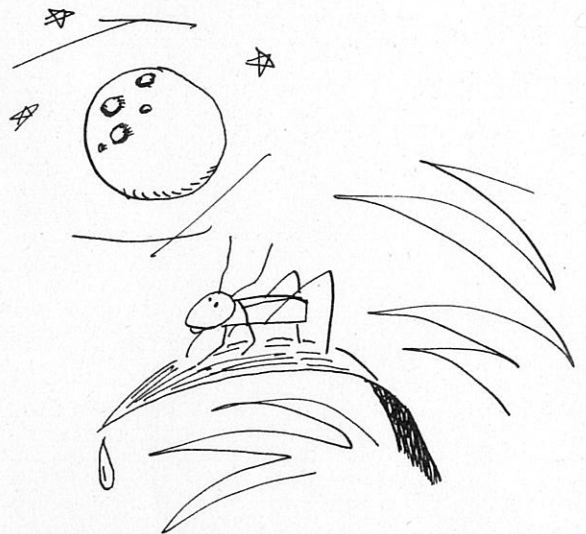
これだけでも年間12兆8200億円の機能を果しており、国の年間予算にも匹敵する膨大なものになります。

このことから自からの権利を主張し、自然保護に結びつけていく努力が必要ではないでしょうか!

創刊にあたり編集者として日頃願っていることを少々述べてみました。

編集としては不馴れのため編集ミスが多いと思いますが、皆さんのご協力をえてよりよいものにしたいと念願しておりますので、皆さんのご意見をよせていただければ幸に存じます。

次号は年末までに編集を終り年始にお手元に配りたいと思います。



林試だより No. 1

昭和48年 8月25日発行

編集 日田地区林業試験研究連絡会
大分県林業試験場指導調査室

日田市大字有田字佐寺原

Tel 日田②2730